

平成22年10月5日

子育て課

ダイヤルイン

0742-34-5042

子ども手当の申請状況等について

1. 申請の必要な方

新たに子ども手当の対象となる中学2・3年生のお子さんをお持ちの方
これまで児童手当を受けていない方で、子ども手当の対象となる中学1年生
以下の子どもをお持ちの方

既に児童手当を受けていて、中学2・3年生がいない場合は、児童手当から
自動的に子ども手当へ移行されるため申請は不要です。

2. 今までの経緯

該当者12,466人に申請書を発送(4月16日)

8月19日現在で申請の無い者2,128人に再度申請書を送付(8月30
日)

再度申請書送付後9月30日までに140人の申請があり、最終的に1,9
88人(15.9%未申請)が未申請である。ただし、公務員については児
童手当の場合と同様に、所属庁での申請及び支給となるため、未申請の大半
が公務員であると考えられる。

3. 第2回目の子ども手当支払いについて

支払日 平成22年10月15日

支払い件数 25,942人

支払額 2,143,778,000円